広報
さめがわ

1973
8月号
No.237
編集兼発行
鮫川村総務課
境町 佐藤印刷所



渡瀬川に念願の永久橋……越虫と下部落に

渡瀬の越虫部落は、国道289号線から渡瀬川を越えて人家が点在しているため、長い間自動車の通れる橋の実現を要望してきました。それが先年村に県政懇談会が開かれ、木村知事が来られたとき、部落の1婦人から切々たる希望が述べられ、それが直接のきつかけになり、村は農道橋越虫橋として県の補助をうけ、昭和47年度事業で完成し、この程よろこびの渡橋式が行われました。

なおこの日、懸案の下農道橋も完成して、渡橋式を行いました。

⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日

⊙ 交通事故防止コンクール実施中

⊙ 第3日曜日は『家庭の日』です

今月の人口

（8月1日 現在）

人口	6,221	(−11)
男	3,105	(− 9)
女	3,116	(− 2)
世帯	1,196	(− 1)

これからの農業を学ぶ
農業経営研修生
村の三青年を海外に派遣

海外研修をとおして、将来地域農業経営の模範となる農業後継者を育成するため、福島県国際農友会が主体となつて研修生を募集していましたが、応募者一〇二名のうち、厳選の結果四〇名の青年が派遣されることになり、鮫川村長が推せんした次の三名が研修生としてアメリカ合衆国に派遣されることになりました。

大字渡瀬字田苗下　蛭田　守
〃　字大戸中　小松　次男
〃　字下　木之内茂雄

研修生は八月二六日に羽田空港を出発して九月一〇日帰国するまで一六日間にわたり、カリフオルニア洲及びハワイ洲の日系人経営の大型農場で実地研修をすることになつています。

村では、八月八日に壮行会を開催し、村長、議長、東白川農業改良普及所長、農協組合長から激励のことばがおくられ、又研修生を代表して蛭田守君が、この機会を逸せず、真剣に研修して参ります……と若者らしい力強い謝辞を述べました。

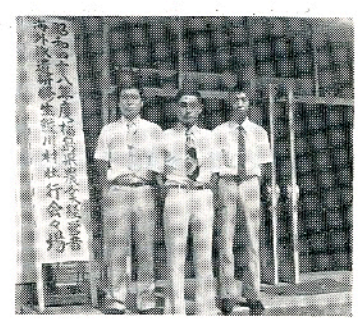

おめでた

七月

小名沢　湯坐　啓美　父湯坐孝友
中山　国井　俊一　〃国井俊治
青生野　岡部　利美　〃岡部利雄

おくやみ

中沢　円谷伊右エ門　円谷武雄　世帯主

皆さんの健康を守る
出張診療開始

村では医療機関に遠い地区住民の医療を確保するため、八月から診療所医師の出張診療と保健婦による健康相談を実施しております

◎実施日　八月から毎月第二及び第四木曜日
◎場所及び時間　青生野公民館　午後一時から二時三〇分まで
戸草集会所　午後三時から四時まで
◎実施内容　内科、外科診察治療（診療所医師）健康相談（国保保健婦）
◎対象地区　青生野地区、渡瀬越虫地区、戸草地区、大竹地区葉貫地区、唐露地区

村政の歩み（28）

生産者米価と今後の農政

村長　石田卯子八

今年も春から異常気象といわれ長期予報では冷害のおそれがあるとされていましたが、五月晩霜の被害があつた以外は特に七月以降高温が続き、八月上旬の現在、山間地域の稲作は先づ上作を見込める状況にあるようです。

しかしこれから出穂開花、登熟初期の気温が収量に大きく影響するので、更に暑い夏の続くことを祈念したいものです。

この時、今年の生産者米価が前年対比一六・一％引上げて決定され、一俵一〇、四〇一円となりました。

このアップ率は、米価の生産費所得補償方式採用以来の大巾な引上げとはいうものの、実は過去三年間も、据置同様の措置で、他物価と不均衡に抑えられていたのであるから決して不当に高いという評価は当らず、むしろ他の賃金や物価と比較すれば未だ低いというべきであります。

この決定に至る経過などから米価審議会の存在意義は改めて問われなければならないと思うし、農林省の示した試算米価九・一％なるものも説得力のないものであつたことを露呈した感じであります

現在は世界的な食糧危機であるといわれます。ソ連、アメリカ、アフリカなど主要農産物の生産国が何れも干ばつなどの気象異変で著しく生産が減退し、外国への輸出を規制しているため、その影響が農業国である筈のわが国でも家畜の飼料が不足して暴騰し、大豆が来ないためその加工製品が値上りするような異変を起しているわけであります。

こんな状勢の中で、わが国の主要食糧である米が冷害凶作にでもなれば大変なことになりますが、生産調整を実施しながらも、なお主食に憂なしということは、実に最大の幸福というべきでありましよう。

ここで米価引上げに伴う心配が二つあるとされております。

そのひとつは、米の有利性が高まることによつて、米からの転作が行われなくなり、これまで実施してきた生産調整の効果を無にして、再び古米古々米のあり余る事態を招くのではないかということです。

更には米作農家の所得の向上がインフレの助長に連ならないかということもあるようです。

私はこの程度のことでは過ぎたる杞憂であると思うが、これからの農政が農業者に信頼され有効に機能する施策の展開を怠つてならないことはいうまでもありません。

国民の食糧自給度の適切な基準を堅持して、足りなければ輸入すればよいという場当り政策を改め、農業と農業者を守る農政の原点に立帰ることを熱望するものです。

九月四日
＝災害に備え水防演習＝

八月下旬から九月にかけては台風のシーズンで、風水害やガケ崩れなどに十分注意しなければなりません。

この季節に備え、東白川地方町村会と消防協会東白川支部の共催で、九月四日に鮫川村大字赤坂中野字巡ケ作地内（診療所前の河川鮫川の右岸）で大がかりな水防演習を実施します。（雨天決行）

なお水防演習前日の午前九時から演習当日の午後四時まで、林道壇の岡線は緊急自動車以外「交通止め」となります。

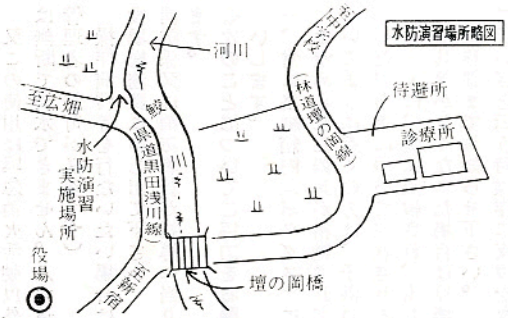

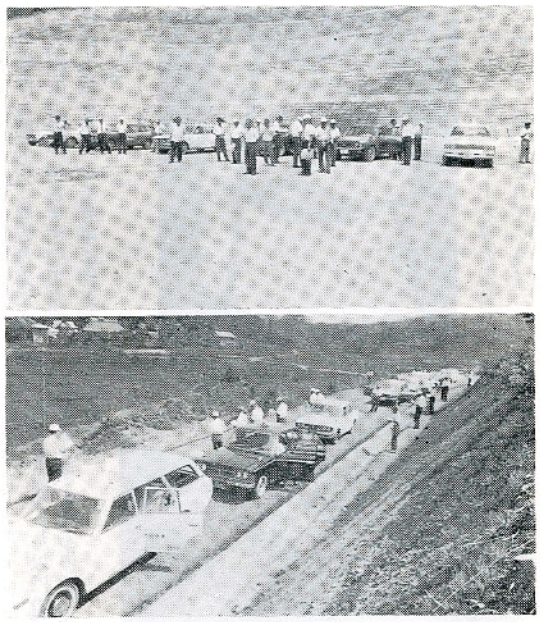

村議会議員団の村内視察――炎天下2日間にわたつて実施されました。

季節の話題
九月一日は防災の日

庭のほうから聞こえてくる虫の声に、秋を感じ、暑かつた今年の夏を通り過ごし、ほつとしたところですが、九月は台風シーズンで毎年かならずやつてきます。

日本は、地震・雷・台風・火山の爆発等自然災害が多いのは、よその国にくらべ火山は別として気象変化がはげしいからで、高気圧や低気圧がひんぱんに通る中緯度にあるため台風の通路になつているからです。しかも大陸と太平洋の境目に位置していることも大きな要因となつています。

今からちようど五〇年前の九月一日午前一一時五八分四四秒に関東地方にマグニチュード七・九という大地震が起こりました。

当時の家屋は大半が木造であり屋根がわらは落ち、家屋はつぶれてちようど昼どきなので台所の火で火災が起こり、また津波の襲来という惨事になりました。

関東地方の通信・交通機関はもちろん、ガス・水道・電気などもすべて止まり、死者九万一三四四人、全壊、焼失家屋は四六万四九〇九戸と記録されています。

政府は昭和三六年六月の閣議で「九月一日」を防災の日と定めました。もちろん関東大震災を記念したもので、災害についての認識を深め、災害に対処する心構えをふだんから備えようとするのが防災の日のねらいです。

また戦後大きな災害をもたらした台風は数え切れないほど、九月に集中しているので、防災の日ならず九月は「防災の月」とも云えるでしょう。

万一に備えて

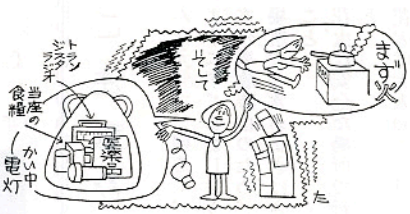

ふだんの心構えを

安全運転の心構え

◎自分の運転技術を過信するな

自分の運転技術を過信することは、それこそ危険なことです。誰でも車の運転にある程度なれてくると、どうしても自分の運転技術を高く評価しがちです。常に自分の技倆に応じた慎重な運転につとめましよう。

西山小屋内運動場建築工事 一、七七五万円で落札
村民運動場二五五万円で 場内施設の整備

西山小学校屋内運動場建築工事は、棚倉町の渡辺産業株式会社が一、七七五万円で請負い、三九〇㎡の屋内運動場が年内に完成する見込みです。又村民運動場の場内施設も二五五万円で塙町の深谷土木が請負い、便所（二棟）・バツクネツト・国旗掲揚塔（三基）が九月中旬頃までに完成することになりました。

強滝遊歩道の薮刈奉仕作業 ＝中野長生会の皆さん＝

中野長生会（会長小松幸一）会員二九名の皆さんは、八月六日午前九時前田橋の遊歩道入口より歩道両側の刈払い作業を奉仕されました。暑さも忘れ汗みどろになつて、正午近くまで熱心に作業を続け感謝されました。



消火栓器具設備終る

新宿、道少田、大塩、富田の一部に今年四月から簡易水道の給水が開始されましたが、同時に設備された消火栓（地下単口式）二〇箇所について、このほどホース等の器具が備え付けられました。

格納箱に備え付けた器具はホース（二〇米）二本、管鎗一本消火栓開閉ハンドル一本、フタ開閉器一本を格納し、消火栓から約五米以内に備え付けてあります。

この操作方法の説明会は七月三〇日に、消防署鮫川出張所員等により行いました。水圧は五～六キロあり小型動力ポンプと同程度の水勢性能があります。

又操作も簡単で、婦人の方でも三人程度で操作できますので常に操作方法を研究して有事に備えて下さい。

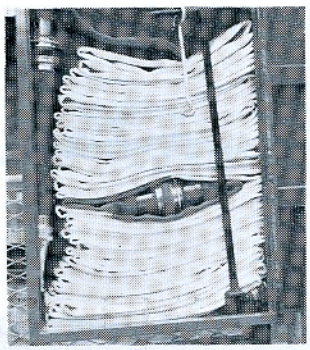

ボックスには、ホース等の器具がこのように格納されています。



消火栓取扱いの実地指導

又この使用は緊急消火活動以外は無断で放水できません。（水道管理者の許可が必要です）

操作演習等を行ないたい場合は役場総務課に申し出て下さい。消防係又は消防署員が指導に当ります。

◇次のことについてご協力をお願いします。

一、常に格納箱内（ボックス）には定められた器具が格納されているように近くの方は、子供のいたづら等について注意されるとともに、常に点検され、もし器具等がなくなった場合は役場総務課までお知らせ下さい。

二、いざと云う時操作に支障をきたしますので、消火栓や格納箱の近くに物品を置かないようにして下さい。

三、消火栓から五m以内の道路には駐車できませんので注意して下さい。

子供の事故絶滅を期す!!

鮫川村連合ＰＴＡでは児童生徒補導委員を委嘱していますが、七月九日鮫川村公民館で会議が持たれ次のことがらに特に力を入れることを申し合わせました。

運動目標

◉子どもを事故から守りましょう

・交通事故から子どもを守る
・水の事故から子どもを守る
・花火の事故から子どもを守る
・外出の際は行先きを確認しておく
・バイクのりはさせない

その他熱心に協議されましたが、とにかく各家庭の指導こそ事故をなくす第一の条件であることが強調されました。

ご注意!!

みんな元気で、明るく、事故のないようにすごしましょう

一、水死事故防止のため、危険な場所での水よぎはさせないこと

一、花火は安全な場所で行なうこと

一、花火は大人の人が付き添って行なうこと

一、蚊取線香の使用は十分注意して使用のこと

火を使う機会が少なくなり、火の後始末などが、おろそかになりがちです。もう一度火の元を確かめ、火災の防止に努めて下さい。

白河消防署鮫川出張所





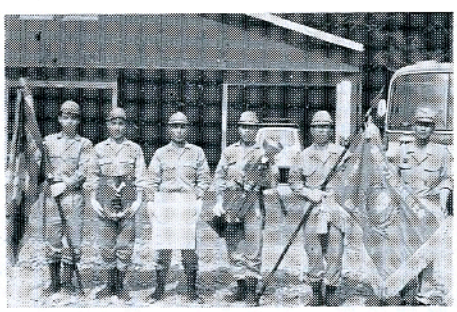

7月20日に、県主催で行われた、ポンプ操法競技地方大会小型動力ポンプの部で、見事優勝した鮫川村消防団第一分団第二班（馬場チーム）が獲得した優勝旗とトロウフイー。

（註、ポンプ操法競技大会は、今年から地方大会（行政連絡室単位）と中央大会（県単位）を1年おきに交互に開催することになりました）



――年金を手に喜びの石井さん――

身体が不自由な赤坂東野字木戸沢の石井カネ(69)さんに、このほど障害福祉年金が支給されました。ホームヘルパーから年金のお話を聞いて、「こんなに沢山もらつて……」と大変感激していました。